

豊後国

大分郡

玖珠郡

切死丹宗門親類書について

安部 光五郎

一 はじめに

この親類書は貞享三年（一六八六）七月、日田郡永山城主松平大和守が、天和二年（一六八二）から預っていた公領を返付するに当って長崎奉行に送った報告書である。記載の後半は寛文六年（一六六六）から延宝五年（一六七七）まで高松代官（代官所は大分市大字高松にあった）であった山田清左衛門政之の召捕ったものである。

本報告は天領に属する分で、万治三年（一六六〇）から天和二年（一六八二）に至る二十二年間に検挙されたもので、召捕本人二百二十名について、本人は勿論、その父母、兄弟、おじ、おば、おい、めい、いとこなど親類縁者のすべてにわたって本人との縁故関係や召捕、在牢、処刑、放免等について詳細に記載し、本人毎に「右之外親類縁者無御座候」と記してある。

原本は長崎奉行所から長崎県庁に引継ぎ、現在長崎県立長崎図書館所蔵となっている。昭和四十一年（一九六六）大分県立大分図書館新築落成に際し、長崎図書館のはからいで同書をマイクロフィルムにおさめ、そのフィルムを大分図書館に寄贈された。私は同館の厚意によりその全文を筆記し、郷土におけるキリシタン研究の一資料として記している。

二 本文の様式

本文の最初の部分「豊後国大分郡葛木村切死丹宗門親類書」をみると、

豊後国大分郡葛木村

大分郡葛木村居住

一、生国豊後海部郡

稲葉右京亮

平右衛門

寅

領分通村者

八拾七歳

此者通村

6 七拾年余以前葛木村江罷越居住仕候処切死丹宗門之由ニ而万治三年子七月廿四日召捕長崎江参切死丹宗門

ニ而無之由申分仕御助被成同年十二月廿一日罷帰在所葛木村居住仕候

一、父生国豊後海部郡

稲葉右京亮

五左衛門

領分通村者

此者八拾年以前ニ通村ニ而病死仕候由

稲葉右京亮領分通村五左衛門

一、母生国豊後大分郡葛木村者

女房

此者切死丹宗門之由ニ而寛文四年辰四月ニ八拾八歳ニ而稲葉能登守方より召捕長崎江参候由

一、弟生国豊後海部郡

稲葉右京亮

久兵衛

寅

領分通村者

七拾七歳

此者切死丹宗門之由ニ而寛文四年辰四月稲葉能登守方より召捕長崎江参候由

同郡乙津村岩田屋善四郎下人

一、子生国豊後大分郡葛木村者平三郎 寅
五拾七歳

此者葛木村より三拾二年以前ニ同郡乙津村江籠越岩田屋善四郎下人ニ而寛文八年申十月十二日召捕日田郡在籠延宝元年
丑十月四日ニ長崎江被召寄御助被成翌年寅五月四日籠帰在所乙津村居住仕候

同郡津守村五左衛門下人

一、子生国豊後大分郡葛木村者久四郎 寅
四拾七歳

此者葛木村より三拾余年以前津守村五左衛門方江籠越居申候処切死丹宗門之由ニ而延宝元年丑十一月廿四日召捕長崎江
参其後同七年未正月十一日御返日田在籠

細川越中守領分郡上徳丸村清右衛門下人

一、子生国豊後大分郡葛木村者庄三郎 寅
三拾八歳

此者上徳丸村清右衛門方江式拾七年以前ニ参居申候処切死丹宗門之由ニ而寛文五年細川越中守方より召捕後熊本江参候
由

同郡乙津村太右衛門

一、娘生国豊後大分郡葛木村者 女房 寅
五拾三歳

此者切死丹宗門之由ニ而寛文八年申十月十二日ニ召捕日田在籠延宝元年丑十月四日長崎江被召寄同四年辰七月十一日籠
死仕候 (以下略)

三 個人の略歴

右の本文によつて召捕本人の略歴をみると、

1、平右衛門

○生国 海部郡通村

○住所 大分郡葛木村

○海部郡通村より七十年余以前葛木村へ

○万治三年七月二十四日召捕、長崎へ

○放免、万治三年十二月二十一日葛木村居住

2、市右衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年七月二十九日七十才にて召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日、死罪

3、長三郎

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日召捕、長崎へ

○放免、寛文二年十月葛木村居住

4、甚右衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年七月二十九日、五十七才にて召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日死罪

5、十三郎

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日、三十八才にて召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日死罪

6、五左衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日召捕、長崎へ

○放免、寛文二年十月葛木村居住

○延宝七年十二月四日病死

7、与三兵衛

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年七月二十九日召捕、長崎へ

○放免、万治三年十二月二十一日葛木村居住

8、七左衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日死罪

9、伝左衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年七月二十九日召捕、長崎へ

○放免、万治三年十二月二十一日葛木村居住

○天和二年七月十七日長崎へ

⑩、六左衛門

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日死罪

⑪、七郎

○生国 大分郡葛木村

○住所 大分郡葛木村

○万治三年八月十四日召捕、長崎へ

○万治三年十二月十日死罪（以下略）

四 町村別人名表

1、葛木村かつらぎ（大分市大字葛木）

項目	人名	人数
死罪	市右衛門 甚右衛門 十三郎 七左衛門 六左衛門 七郎 権之丞 三四郎 十三郎女房、まん さん ぶり 九左衛門女房 三四郎女房 市右衛門女房 平右衛門女房 吉左衛門 久市 三五郎 伝左衛門女房 甚右衛門 門女房 太兵衛 まつ 五兵衛女房 ふち 清右衛門 権之丞女房	27

死罪	2	合計	放免	江戸送	田在牢	日牢	田死	崎牢 長在	崎死 長牢
作右衛門 作右衛門女房 四郎兵衛女房 おし ちま 九郎右衛門 庄兵衛 太右衛門 平吉 権七 久左衛門 六兵衛 孫作 伝三郎 孫四郎 長藏 惣右衛門 しほ (庄左衛門女房)	門田村 (大分市大字皆春)	92	居住 平右衛門 長三郎 与三兵衛 勘三郎 庄吉 十三郎 伝藏 権太郎 久藏 長三郎女房 いぬ こふめ 在所 はる くる (次郎右衛門女房) 九左衛門 とら こや 市十郎 伝三郎女房 ちよ 助作 庄作 九左衛 門女房 いわ かめ ふく	惣左衛門 治部	清右衛門女房 利左衛門	すき 金三郎 平兵衛 久左衛門女房 長松 しほ けさい	つる こみや いと 長熊 宮松 こしほ 三五郎女房 久右衛門女房 吉左衛門女房 七左衛門女房 平三郎	伝左衛門 治部女房 卯之助 市助 七藏	太郎助 半七 平助 平吉 庄吉 ほそ
18		6	26	2	2	18	5	6	

長崎死 鬼松 九郎右衛門女房 四郎兵衛 与作 茂兵衛 少藏 平作 茂右衛門

長崎在 しを ちよこ あか(平吉女房) 助平衛女房 十三郎 くろ(伝三郎女房) やす せん 七

日田死 長五郎 長 万吉 四右衛門女房

日田在 つま かめ

免 在所居住 平三郎 三 助兵衛 ちよ おま(庄藏女房) 九藏 久次郎 五左衛門 五兵衛 庄三郎女房 五兵衛女

放 病死 久三郎 与右衛門 庄三郎

合計 59

3 かみろつなが
上光永村(大分市大字下判田)

長崎死 弥右衛門 太兵衛 2

長崎在 あかい(百木村久三郎女房) 1

日田在 庄八 1

5 米良村 (大分市大字下判田)

合計	放 免		日田 在 牢	日田 死 牢	長崎 在 牢	長崎 死 牢	死 罪
	病 死	所 在 居 在					
	加左衛門	半兵衛 是る (半兵衛女房) 太郎作	長兵衛	文右衛門 新四郎 七郎 作右衛門女房	竹助 庄吉 仁助 安之壘 十兵衛 市藏女房 孫兵衛	くら 庄吉女房 平兵衛女房 九郎左衛門 六八	九助 助左衛門 吉右衛門 市助 ふめ 善左衛門
27	1	3	1	4	7	5	6

4 下光永村 (大分市大字下判田)

合計
4

7

昆布疋村 (大分市大字中判田)

こぶがり

合計	放免	江戸送	長崎在牢	死罪
	所住 在居	源右衛門	こまん 九介女房	源右衛門女房 伊兵衛 伊右衛門女房
	甚左衛門			
7	1	1	2	3

6

真菅村 (大分市大字松岡)

まかや

合計	放免	長崎在牢
	所住 在居	権右衛門女房
	三四郎女房 作兵衛 助作	
4	3	1

放免	長崎死
在所居	太右衛門女房
平三郎	いと (八郎右衛門女房)
ひさ	
2	2

9
かどつ
 乙津村 (大分市大字乙津)

合計	放免	長崎死	死罪
	在所居	吉蔵	小平次
	庄左衛門女房	まさ	しほ (小平次女房)
	伝三郎		
6	2	2	2

8
せんざい
 千歳村 (大分市大字千歳)

合計	田日死	長崎死
	孫左衛門後女房	孫左衛門
2	1	1

合計	放免	田日 牢死	崎長 牢死
	病死	孫左衛門女房 平左衛門	吉左衛門
	惣左衛門		
4	1	2	1

11
なかつ
 高松村 (大分市大字高松)

合計	田日 牢死	崎長 牢死
	惣左衛門女房	はる
2	1	1

10
やまつ
 山津村 (大分市大字千歳)

合計	放免
	病死
	又右衛門
5	1

15

雄城村 (大分市大字玉沢)
おぎ

合計	日田在牢
1	1

14

津守村 (大分市大字津守)
つもり

合計	日田在牢	死罪
2	1	1

13

高松町 (大分市大字高松)
たかまつ

合計	長崎死牢
1	1

12

原村 (大分市大字原)
はら

長崎死牢

又右衛門女房

合計	田 死 牢
	長三郎
1	1

17 松木村まつぎ
(玖珠郡九重町大字松木)

合計	放免	田 死 牢
	在所 居住	十三郎
	了意 (市右衛門事)	
2	1	1

16 右田村みぎた
(玖珠郡九重町大字右田)

合計	田 在 牢
	市右衛門女房
1	1

五 町村別、罪状別一覽表

9	8	7	6	5	4	3	2	1	順
乙 <small>おと</small> 津 <small>づ</small> 村	千 <small>せん</small> 歳 <small>さい</small> 村	昆 <small>こ</small> 布 <small>ぶ</small> 刈 <small>かり</small> 村	真 <small>ま</small> 萱 <small>かや</small> 村	米 <small>めい</small> 良 <small>ら</small> 村	下 <small>しも</small> 光 <small>みつ</small> 水 <small>みな</small> 村	上 <small>かみ</small> 光 <small>みつ</small> 永 <small>なが</small> 村	門 <small>もん</small> 田 <small>でん</small> 村	葛 <small>かつ</small> 木 <small>らぎ</small> 村	町村名
"	"	"	"	"	"	"	"	大分市大字葛木	現在の行政区域
乙津	千歳	中判田	松岡	下判田	下判田	下判田	皆春		
0	2	0	3	0	6	0	18	27	死罪
2	0	1	0	0	5	2	8	6	長崎死
0	2	0	2	1	7	1	9	5	長崎在牢
0	0	1	0	0	4	0	4	18	日田死
0	0	0	0	0	1	1	2	2	日田在牢
0	0	0	1	0	0	0	0	2	江戸送
3	2	0	1	3	4	0	18	32	放免
2	3	1	3	2	20	3	36	47	男
2	3	1	4	2	7	1	3	45	女
5	6	2	7	4	27	4	59	92	合計

計	17	16	15	14	13	12	11	10	順
17	松 ^{まつ} 木 ^き 村	右 ^{みぎ} 田 ^た 村	雄 ^お 城 ^ぎ 村	津 ^つ 守 ^{もり} 村	高 ^{たか} 松 ^{まつ} 町	原 ^{はる} 村	高 ^{たか} 松 ^{まつ} 村	山 ^{やま} 津 ^{まつ} 村	町 村 名
	松 ^{まつ} 木 ^き 郡 玖 珠 郡 九 重 町 大 字	右 ^{みぎ} 田 ^た 郡 玖 珠 郡 九 重 町 大 字	〃 玉 沢	〃 津 守	〃 高 松	〃 原	〃 高 松	大 分 市 大 字 千 歳	現 在 の 行 政 区 域
57	0	0	0	0	1	0	0	0	死罪
27	0	0	0	0	0	1	1	1	長 崎 牢 死
27	0	0	0	0	0	0	0	0	長 崎 在 牢
32	1	1	0	0	0	0	2	1	日 田 牢 死
9	0	0	1	1	1	0	0	0	日 田 在 牢
3	0	0	0	0	0	0	0	0	江 戸 送
65	0	1	0	0	0	0	1	0	放 免
(125)	1	2	0	1	1	0	3	0	男
(95)	0	0	1	0	1	1	1	2	女
220	1	2	1	1	2	1	4	2	合 計